

＝お知らせ＝

令和5年11月2日 箱根神社

平和の鳥居周辺の立入禁止について

期間 令和5年12月29日(金)夕方～令和6年2月9日(金)

◆皆様にはご参詣ありがとうございます。

上記の期間、雑踏事故防止の為、平和の鳥居周辺を立入禁止とさせていただきます。

皆様にはご理解を賜り、ご協力戴きますようお願い申し上げます。

